

募集

下野市自治基本条例情報 報紙編集委員を募集

自治基本条例情報紙とは

下野市自治基本条例の基本理念を広く普及、啓発することを目的とした情報紙で、タイトルを「らいさま」と定め、半年に一度発行しています。

委員の構成

各種団体の代表者及び公募委員で構成します。

内容

自治基本条例情報紙「らいさま」の企画、取材および編集を行います

任期

委嘱日から2年

会議開催回数

年20回程度
(編集会議10回現地取材10回)

報酬

情報紙の発行ごとに謝礼があります。

応募資格

- ①下野市に住所を有し、原則として20歳以上の方
- ②原則として、下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと

③編集会議および現地取材に出席できる方

④下野市の議員でないこと

■公募人数 2名

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、電子メールまたは直接持参ください。応募用紙は市民協働推進課の窓口または市のホームページから取得できます。

郵送は当日消印有効。

募集期間

6月1日(水)～24日(金)

選考

選考審査会で決定し、結果はご本人あて直接お知らせします。

申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

FAX(32)8606

✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp



下野市緊急在学 奨学生を募集

〔高等学校・大学〕 無利子の貸付です

やむを得ない事情により家計に著しい影響を受けたため、修学が困難になった方を対象としています。

受付期間

6月1(水)から

平成29年2月28日(火)

■申請資格

(1)～(6)のすべての条件を満たす方

- (1)申請日前の1年以内に、以下のやむを得ない事情が発生し、経済的な理由(主たる家計支持者が、死亡・疾病・失職・被災等により、家計に著しい影響を受けた場合)により修学の継続が困難な方
- (2)高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程および専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学および専修学校の専門課程を含む)に在学している方
- (3)学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
- (4)確実な連帯保証人を2名付することができる方(うち1名は保護者) ※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市区町村税を完納している方
- (5)保護者が下野市に1年以上住所を有する方
- (6)他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

■貸付額(無利子)

・高等学校奨学生
月額20,000円

・大学奨学生
月額30,000円、月額40,000円、月額50,000円の中から選択

■貸付期間 正規の修業期間

■募集要項等配布場所
教育総務課、市民課窓口等

■申し込み・問い合わせ先
教育総務課

☎(32)8917

市民活動補助事業 考会の委員を募集

市民活動支援事業とは

市民主体のまちづくりに向け、持ち味を生かした自主的な取組事業を募集し、審査により採用された事業に係る経費の一部を補助するものです。

委員の構成

公募委員と学識経験者で構成します。

内容

市民活動団体等から応募のあった事業内容について審査し、補助対象事業の選考を行います。

■任期 委嘱日から2年

■会議開催回数 年2回程度

■報酬 月額3,000円

■応募資格

- ①下野市に住所を有し、原則として20歳以上の方
- ②原則として、下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
- ③会議に出席できる方
- ④下野市の議員および職員でないこと

■公募人数 1名

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは直接持参ください。

応募用紙は市民協働推進課の窓口または市のホームページから取得できます。

■募集期間 6月1日(水)～24日(金)

■選考 選考審査会で決定し、結果はご本人あて直接お知らせします。

■申し込み・お問い合わせ先 市民協働推進課

☎(32)8887

FAX(32)8606

✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp

city.shimotsuke.lg.jp